

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、車いすやベッドに拘束帯等で拘束する

実施月： 令和4年10月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	C	D	C	D	D	C	D	D	D	D	D	D	D	D	D
	取組状況	<p>ベッドでの就寝時、身体の動きで導尿カテーテルが閉塞することがある。また、ねじれの箇所に老廃物が溜まり、カテーテルが詰まりやすくなる。カテーテルの閉塞や抜管などで、体調に影響する可能性がある。車椅子で過ごす時間を中心に、抑制帯の使用を最小限にしている。</p>							<p>ベッド上で、うつ伏せとなり、導尿カテーテルがねじれて、閉塞することがある。また、ベッド上で身体を跳ね上げる動きにより、ベッドからの転落やカテーテルの抜管により、怪我につながる可能性が著しく高い。車椅子で過ごす時間を中心に、抑制帯の使用を最小限にしている。</p>							<p>ベッド就寝時に体を動かし、導尿カテーテルが閉塞することがある。また、ベッド上で足を振り上げて体をバウンドさせる動きや、壁を蹴ることで、転落やカテーテルの抜管などケガにつながる可能性が高い。就寝の時間以外は車椅子で過ごすことで、抑制帯の使用を最小限にしている。</p>							<p>ベッド上で激しく体を動かす際、カテーテルの閉塞・抜管やベッドから転落して受傷する可能性が高い。抑制帯の使用について可能な限り、夜間の就寝時に限定し、日中は、車椅子で過ごすよう取組んでいる。</p>									
2	拘束時間																															
	取組状況	<p>目の焦点が合わない・眼振・上転がある。本人の様子を見て、疲れているようなら、リクライニング椅子に座るのではなく、臥床して体を休めてもらうこととした。夕食時に、具合が悪くなる事が多く、リクライニング椅子に座る時間が、ほぼ取れなかったため、この期間は、未実施。7日、精神科を受診し、昼食時薬を増薬して様子を見る。</p>							<p>目の焦点が合わない・眼振・上転がある。本人の様子を見て、疲れているようなら、リクライニング椅子に座るのではなく、臥床して体を休めてもらうこととした。夕食時に、具合が悪くなる事が多く、リクライニング椅子に座る時間が、ほぼ取れなかったため、この期間も未実施。増薬しても、様子は変わらず。</p>							<p>目の焦点が合わない・眼振・上転がある。本人の様子を見て、疲れているようなら、リクライニング椅子に座るのではなく、臥床して体を休めてもらうこととした。増薬後、具合が悪くなる時間が早まった。日によっては、一日、具合が悪くなる事が多かったため、この期間も未実施だった。</p>							<p>目の焦点が合わない・眼振・上転がある。本人の様子を見て、疲れているようなら、リクライニング椅子に座るのではなく、臥床して体を休めてもらうこととした。増薬後、具合が悪くなる時間が早まった。日によっては、一日、具合が悪くなる事が多かったため、この期間も未実施。28日に、精神科を受診し、本人の身体状況の改善のため、服薬調整を行った。</p>									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
3	拘束時間																					C											
	取組状況	1人夜勤でも、ベルトをせずに就床する取り組みを実施中。この期間は、就床後、入眠まで時間がかからず、夜間も良眠できたので、ベルトは未実施。							1人夜勤でも、ベルトをせずに就床する取り組みを実施中。この期間は、就床後、入眠まで時間がかからず、夜間も良眠できたので、ベルトは未実施。							1人夜勤でも、ベルトをせずに就床する取り組みを実施中。20日は、就床支援時に、着衣の拒否があった。そのまま就床し、23:00に入眠確認ができるまで、ベルトを使用した。							1人夜勤でも、ベルトをせずに就床する取り組みを実施中。この期間は、就床後、入眠まで時間がかからず、夜間も良眠できたので、ベルトは未実施。										
4	拘束時間																																
	取組状況	この期間の身体拘束は、未実施。							この期間の身体拘束は、未実施。							この期間の身体拘束は、未実施。							この期間の身体拘束は、未実施。										
5	拘束時間																																
	取組状況	車椅子のベルトは、必要な場合を除き、使用していない。							車椅子のベルトは、必要な場合を除き、使用していない。							車椅子のベルトは、必要な場合を除き、使用していない。							車椅子のベルトは、必要な場合を除き、使用していない。										
6	拘束時間	E	E	E	E	E	D	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	毎日、車椅子から下りて歩行訓練を行っている。日中はベルトを外し、職員が見守り過ごしているが、歩き始めると、ふらつくので、長時間、ベルトを外せていない。							日中はベルトを外し、職員が見守りながら過ごしている。日によっては、2,3時間、ベルトを外して過ごせる日がある。しかし、歩き始めるとふらつくので、長時間は外せていない。							毎日、車椅子から下りて、歩行訓練を行っている。日中はベルトを外し、職員が見守りながら過ごしている。日によっては、2,3時間ベルトを外して過ごせる日がある。しかし、歩き始めるとふらつくので、長時間は外せていない。							日中はベルトを外し、職員が見守りながら過ごしている。日によっては、ベルトを外して過ごせる日があるが、歩き始めるとふらつくので、長時間は外せていない。										

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、手指の機能を制限するためにミトン型の手袋を付ける

実施月： 令和4年10月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	C	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	C	D	D	D	D
	取組状況	手指を使った活動場面を作りながら、ミトン使用の軽減に取り組む。入浴時に、タオルを持ってもらうことで、タオルで遊ぶこと（浴槽内でタオルに触れる・タオルを噛むなど）に意識が向き、自傷が軽減されている。							ミトン解除を目指して、コンサルテーションの取り組みを継続している。手指を使った活動、入浴時・散歩中などにタオルを持つことで、目や陰部などの体を弄る行為から意識を逸らし、自傷防止を図る。本人が心地よく過ごせる方法を探りながら、ミトン使用を軽減していく。							ミトンを使用していない時は、陰部を掻き壊す様子が見られる。生活の中で手指を使った活動を取り入れるなど、意識的な活動を通して、「自傷の軽減」及び、夜間就寝時の解除と合わせて「解除時間の拡大」を図っていく。							ミトンを使用していない時に、後頭部・前頭部の髪を抜き、異食する行動が多く見られた。引き続き、手指を使った活動を通し、自身の身体をいじる行動（自傷）から、他に意識を向ける取り組みを行う。									
2	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
	取組状況	日中、本人の情緒面を確認しながらミトンを解除し、解除時間は拡大傾向にある。指を噛む自傷は少ないが、引き続き、腕の掻き壊しがあるので、傷の状態に配慮しながら、解除に取り組む。							ミトン解除の際、上腕部を掻き壊し出血することが続いている。傷の保護を行いながら、職員が見守りの上、解除時間の拡大に取り組んでいる。							指の噛み傷・腕の掻き壊しの傷が続く。傷の保護を優先して、ミトンを使用している。本人が興味ある手遊びや、マニキュアの使用などを行い、自傷への意識を逸らしながら、解除の時間を作っていく。							手首・指の傷について、治療を継続中。職員が見守りを行いながら、こまめなミトン解除を行い、解除時間の拡大に取り組んでいる。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	D	C	C	C	C	C	C	C				C				
3	取組状況	<p>日中、情緒の安定を図りながら、ミトンの解除に取り組んでいる。人の動きが少ない時間帯や、静かな環境では、穏やかに過ごす傾向が見られている。本人へのこまめな観察を中心に、寮内の環境設定と個別支援を中心に、取り組んでいる。</p>							<p>夜間や食事・入浴・散歩の時間は、ミトンを使用せずに過ごしている。また、寮内が静かな時間帯など、本人の情緒面を確認しながら、ミトンを外し、解除の時間を増やす取り組みを行っている。</p>							<p>日中、共有スペースで過ごす際は、他利用者との距離感に配慮し、環境調整を行いながら、ミトンを使用しない時間を作っていく。その他、本人が好む、散歩や音楽を聴いて過ごす時間を提供し、情緒の安定を図っている。</p>							<p>共有スペースで過ごす際は、他利用者との距離感に配慮している。本人が好む散歩や音楽など、個別の活動を通して、情緒の安定を図っている。興奮したり、他者へ激しく掴みかかる様子は少なく、終日ミトンを使用せずに過ごす日があった。</p>									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、行動を制限するために介護衣（つなぎ服）を着せる

実施月： 令和4年10月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
1	拘束時間																																
	取組状況	<p>便の異食があり、拘束衣を着用しているが、拘束衣の結び方は、本人がほどける蝶々結びに変更している。トイレでの排泄が定着しつつある。また、日中活動には普通の服を着て参加しているが、衣類を気にする様子は無い。この期間の身体拘束は、未実施。</p>								<p>便の異食があり、拘束衣を着用しているが、拘束衣の結び方は、本人がほどける蝶々結びに変更している。トイレでの排泄が、定着しつつある。また、日中活動には、普通の服を着て参加しているが、衣類を気にする様子は無い。この期間の身体拘束は、未実施。</p>								<p>便の異食があり、拘束衣を着用しているが、拘束衣の結び方は、本人がほどける蝶々結びに変更している。トイレでの排泄が、定着しつつある。また、日中活動には、普通の服を着て参加しているが、衣類を気にする様子は無い。この期間の身体拘束は、未実施。</p>								<p>便の異食があり、拘束衣を着用しているが、拘束衣の結び方は、本人がほどける蝶々結びに変更している。トイレでの排泄が、定着しつつある。また、日中活動には、普通の服を着て参加しているが、衣類を気にする様子は無い。この期間の身体拘束は、未実施。</p>							

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、支援者が自分の体で利用者を押さえて行動を制限する

実施月： 令和4年10月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日			
1	拘束時間																					A										A		A	
	取組状況	ホールディングに至る状況（不安定による突発的な行動）が少かった。また、行動に至った際は、職員の関りにより、ホールディングを実施せずに切り替えが図られていたので、未実施。							ホールディングに至る状況（不安定による突発的な行動）が少かった。また、行動に至った際は、職員の関りにより、ホールディングを実施せずに切り替えが図られていたので、未実施。							20日は、早朝、自傷直後に、他利用者の居室への干渉が止まらないため実施。							28日早朝、職員を押しつけて、他利用者の居室への干渉を行おうとしたので、実施した。30日は、寮内の環境の些細な変化に反応し、装飾などを強引にはがそうとしたので、実施した。												
2	拘束時間						A			A														A											
	取組状況	6日は、検診時に、レントゲン車内で不穏となり、降車を促す際に、実施した。							9日は、「職員の関わり方」「対応者を替える」などの対応を実施したが、職員への粗暴が止まらなかったもので、実施した。							この期間中、拘束は未実施だった。「職員の関わり」「対応者を替えて切り替えを図る」などにより、不安定時にも拘束に至るような状況にはならなかった。							22日は、職員への粗暴が止まらず、パニック状態となり、居室へ誘導する際に実施した。												
3	拘束時間	A	A					A	A			A	A	A	A			A	A												A				
	取組状況	職員への粗暴がおさまらず、対応者を替えても、粗暴がおさまらなかったもので、実施した。前月と比較すると、頻度は微増である。言葉でのやりとりで、相互理解する関わりを継続中。							職員への粗暴がおさまらず、対応者を替えても、粗暴がおさまらなかったもので、実施した。前月と比較すると、頻度は微増である。言葉でのやりとりで、相互理解する関わりを継続中。							職員への粗暴がおさまらず、対応者を替えても、粗暴がおさまらなかったもので、実施した。前月と比較すると、頻度は微増である。言葉でのやりとりで相互理解する関わりを継続中。							職員への粗暴がおさまらず、対応者を替えても、粗暴がおさまらなかったもので、実施した。前月と比較すると、頻度は微増である。言葉でのやりとりで、相互理解する関わりを継続中。												

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
4	拘束時間																																
	取組状況	ホールディングは未実施。「不調の前兆を見極めての関わり」や「楽しめる余暇」を模索しながら、情緒の安定を目指す取り組みを継続中である。								ホールディングは未実施。「不調の前兆を見極めての関わり」や「楽しめる余暇」を模索しながら、情緒の安定を目指す取り組みを継続中である。								ホールディングは未実施。「不調の前兆を見極めての関わり」や「楽しめる余暇」を模索しながら、情緒の安定を目指す取り組みを継続中である。								ホールディングは未実施。「不調の前兆を見極めての関わり」や「楽しめる余暇」を模索しながら、情緒の安定を目指す取り組みを継続中である。							
5	拘束時間																																
	取組状況	この期間の身体拘束は、未実施だった。不安定時には、「居室へ移動するといった場面の切り替え」や「音楽を提供するといった気分の切り替え」を図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。								この期間の身体拘束は、未実施だった。不安定時には、「居室へ移動するといった場面の切り替え」や「音楽を提供するといった気分の切り替え」を図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。								この期間の身体拘束は、未実施だった。不安定時には、「居室へ移動するといった場面の切り替え」や「音楽を提供するといった気分の切り替え」を図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。								この期間の身体拘束は、未実施だった。不安定時には、「居室へ移動するといった場面の切り替え」や「音楽を提供するといった気分の切り替え」を図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。							
6	拘束時間																																
	取組状況	この期間は、身体拘束は未実施だった。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								この期間は、身体拘束は未実施だった。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								この期間は、身体拘束は未実施だった。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								この期間は、身体拘束は未実施だった。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
7	拘束時間																																
	取組状況	この期間は、身体拘束は未実施だった。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は、身体拘束は未実施だった。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は、身体拘束は未実施だった。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は、身体拘束は未実施だった。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。										
8	拘束時間																																
	取組状況	「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。この期間は、身体拘束は未実施だった。							「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。この期間は、身体拘束は未実施だった。							「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。この期間は、身体拘束は未実施だった。							「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。この期間は、身体拘束は未実施だった。										
9	拘束時間								A						A																		
	取組状況	この期間の身体拘束は、未実施だった。							寮内居室外で過ごすことが、他利用者への粗暴行為につながっている。そのため、マンツーマンでつけない時間帯に居室外にいる際は、ホールディングのうえ、居室に戻って頂いた。活動時間を活用し、他者との望ましい関わり方の習得を目指している。							寮内居室外で過ごしていると、他利用者への粗暴行為につながることがある。そのため、マンツーマンでつけない時間帯に居室外にいる際は、ホールディングのうえ、居室に戻って頂いた。活動時間を活用し、他者との望ましい関わり方の習得を目指している。							寮内居室外で過ごしていると、他利用者への粗暴行為につながることがある。そのため、マンツーマンでつけない時間帯に居室外にいる際は、ホールディングのうえ、居室に戻って頂いた。活動時間を活用し、他者との望ましい関わり方の習得を目指している。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
10	拘束時間																																
	取組状況	落ち着いて生活しており、ホールディングは行っていない。							落ち着いて生活している。ホールディングは行っていない。							落ち着いて生活しており、ホールディングは行っていない。							落ち着いて生活している。ホールディングは行っていない。										

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、自分の意思で開けることができない居室等に隔離する

実施月： 令和4年10月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
1	拘束時間															B	A						A	A									
	取組状況	この期間、拘束は未実施だった。「職員の関わり」「対応者を替えて切り替えを図る」などにより、不安定時に、拘束に至るような状況とはならなかった。								この期間、拘束は未実施だった。「職員の関わり」「対応者を替えて切り替えを図る」などにより、不安定時に、拘束に至るような状況とはならなかった。								16日・21日は、「職員の関わり」「対応者を替えて切り替えを図る」などを繰り返したが、粗暴や不安定状態が収束しなかった。そこで、拘束実施によって、クールダウンを図るに至った。15日については、数分単位の実施を繰り返したが切り替わらず、3回目に31分間実施している。								22日は、職員への粗暴が止まらず、パニック状態となった。本人の身体や、他の利用者の安全のために、実施した。							
2	拘束時間			A								A		A																			
	取組状況	3日は、職員への粗暴がおさまらず、対応者を替えても、粗暴がおさまらなかったため、実施した。粗暴に至る前に、言葉でのやりとりで、相互理解する関わりを継続することで、頻度は減少している。								職員への粗暴がおさまらず、対応者を替えても、粗暴がおさまらなかったため、実施した。粗暴に至る前に、言葉でのやりとりで、相互理解する関わりを継続することで、頻度は減少している。								粗暴に至りそうな場面での、「言葉でのやりとり」や「対応者が変わることで、切り替わることができていた。この期間の身体拘束は、未実施だった。								粗暴に至りそうな場面での、「言葉でのやりとり」や「対応者が変わることで、切り替わることができていた。この期間の身体拘束は、未実施だった。							

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	D	C	C	C	C	C	C	C	C	C
3	取組状況	<p>日中は、リビングで過ごしてもらっている。夜間以外は、施錠対応せずに過ごすことを継続している。夜間の対応により、1回の拘束時間は以前と変化は無いが、1日の拘束時間は、激減している。夜間の対応については、検討中。</p>							<p>この期間、身体拘束は未実施。午前・午後ともに、個別活動として、職員と一緒に「環境整備」や「活動資材の運搬作業」等を行い、活動量が増えている。起床時間が早い状況は続いているものの、大きく不調になることは減り、不穏持薬の使用も減っている。今後も、日中の過ごし方の幅を広げていく。</p>							<p>日中は、リビングで過ごしてもらっている。夜間以外は施錠対応せずに過ごすことを継続している。夜間の対応により、1回の拘束時間は以前と変化は無いが、1日？の拘束時間は、激減している。夜間の対応については、検討中。</p>							<p>日中は、リビングで過ごしてもらっている。夜間以外は、施錠対応せずに過ごすことを継続している。夜間の対応により、1回の拘束時間は以前と変化は無いが、1日？の拘束時間は激減している。夜間の対応については、引き続き、検討中。</p>									
	拘束時間																															
4	取組状況	<p>この期間の身体拘束は、未実施だった。不安定時には、「居室へ移動するといった場面の切り替え」や「音楽を提供するといった気分の切り替え」を図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。</p>							<p>この期間の身体拘束は、未実施だった。不安定時には、「居室へ移動するといった場面の切り替え」や「音楽を提供するといった気分の切り替え」を図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。</p>							<p>この期間の身体拘束は、未実施だった。不安定時には、「居室へ移動するといった場面の切り替え」や「音楽を提供するといった気分の切り替え」を図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。</p>							<p>この期間の身体拘束は、未実施だった。不安定時には、「居室へ移動するといった場面の切り替え」や「音楽を提供するといった気分の切り替え」を図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。</p>									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
5	拘束時間																																
	取組状況	この期間、身体拘束は未実施だった。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							この期間、身体拘束は未実施だった。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							この期間、身体拘束は未実施だった。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							この期間、身体拘束は未実施だった。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。										
6	拘束時間																				A												
	取組状況	この期間、身体拘束は未実施だった。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							この期間、身体拘束は未実施だった。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							20日については、入浴時に、脱衣所の壁材をはがしてしまう行為があった。口頭での指示が入らず、強迫的な行動であり、浴室という狭い場所で、危険も多かったので、切り替えを図る目的で、短時間での居室施錠を実施した。							この期間、身体拘束は未実施だった。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
7	拘束時間	C	A	B	C	B		C	C	C	D	C		C	C	C	B	C	C		C	C		C	C	C			C		C	
	取組状況	「ひらがなで、スケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。他の利用者に対する粗暴があり、また、本人が施錠してほしいと訴えることがある。その際は、施錠できないことを伝え、なるべく施錠しないようにしている。6日は、取組みによって落ち着いており、身体拘束は未実施だった。							「ひらがなで、スケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。他の利用者に対する粗暴があり、また、本人が施錠してほしいと訴えることがある。その際は、施錠できないことを伝え、なるべく施錠しないようにしている。13日は、取組みによって落ち着いており、身体拘束は未実施だった。							「ひらがなで、スケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。他の利用者に対する粗暴があり、また、本人が施錠してほしいと訴えることがある。その際は、施錠できないことを伝え、なるべく施錠しないようにしている。20日は、取組みによって落ち着いており、身体拘束は未実施だった。							「ひらがなで、スケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。他の利用者に対する粗暴があり、また、本人が施錠してほしいと訴えることがある。その際は、施錠できないことを伝え、なるべく施錠しないようにしている。23日・27日・28日・30日は、取組みによって落ち着いており、身体拘束は未実施だった。									
8	拘束時間	A	A	B		A	A	A	A	A	B	A	A			B	B	A	A		A		A	A			A			A		
	取組状況	4日は、取組みによって落ち着いており、身体拘束は未実施だった。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							13日は、外泊のために、また、14日は、取組みによって落ち着いていたので、身体拘束は未実施だった。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							19日・21日は、取組みによって落ち着いており、身体拘束は未実施だった。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							24日・25日・27日・28日・30日・31日は、取組みによって落ち着いており、身体拘束は未実施だった。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C
9	取組状況	活動時間は、昼食を含め活動室で行い、帰寮しない取組みを継続中。他利用者と同室で活動し、昼食も一緒に摂り始めた。また、十分に見守り体制がとれる際には、寮内居室外で過ごす時間を設けている。取組みを継続する中で、望ましい、他者との関わり方の習得を目指す。							活動時間は、昼食を含め活動室で行い、帰寮しない取組みを継続中。他利用者と同室で活動し、昼食も一緒に摂り始めた。また、十分に見守り体制がとれる際には、寮内居室外で過ごす時間を設けている。取組みを継続する中で、望ましい他者との関わり方の習得を目指す。							活動時間は、昼食を含め活動室で行い、帰寮しない取組みを継続中。他利用者と同室で活動し、昼食も一緒に摂り始めた。また、十分に見守り体制がとれる際には、寮内居室外で過ごす時間を設けている。取組みを継続する中で、望ましい、他者との関わり方の習得を目指す。							活動時間は、昼食を含め活動室で行い、帰寮しない取組みを継続中。また、他利用者と同室で活動し、昼食も一緒に摂り始めた。十分に見守り体制がとれる際には、寮内居室外で過ごす時間を設けている。取組みを継続する中で、望ましい、他者との関わり方の習得を目指す。									
	拘束時間																															
10	取組状況	この期間、身体拘束は未実施だった。午前・午後ともに個別活動として、「職員と一緒に環境整備」や「活動資材の運搬作業」等を行い、活動量が増えている。起床時間が早い状況は続いているが、「不穏時薬の使用」や「大きく不調になること」も減っている。今後も、日中の過ごし方の幅を広げていく。							この期間、身体拘束は未実施だった。午前・午後ともに、個別活動として、「職員と一緒に環境整備」や「活動資材の運搬作業」等を行い、活動量が増えている。起床時間が早い状況は続いているが、「不穏時薬の使用」や「大きく不調になること」は減っている。今後も、日中の過ごし方の幅を広げていく。							この期間、身体拘束は未実施だった。午前・午後ともに、個別活動として、「職員と一緒に環境整備」や「活動資材の運搬作業」等を行い、活動量が増えている。起床時間が早い状況は続いているが、「不穏時薬の使用」や「大きく不調になること」は減っている。今後も、日中の過ごし方の幅を広げていく。							26日の身体拘束廃止検討会議により、廃止となる。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日		
11	拘束時間					A												C		A	A			B	C							C		
	取組状況	イレギュラーな日課等により、不調になることがあった。「経験を積む」「嫌な気持ちを共有する」「日常的に職員と関わる」等によって、気持ちの安定を図る取組みを、継続していく。							この期間、身体拘束は未実施だった。							イレギュラーな日課等により、不調になることがあった。「経験を積む」「嫌な気持ちを共有する」「日常的に職員と関わる」等によって、気持ちの安定を図る取組みを、継続していく。							イレギュラーな日課等により、不調になることがあった。「経験を積む」「嫌な気持ちを共有する」「日常的に職員と関わる」等によって、気持ちの安定を図る取組みを、継続していく。											
12	拘束時間																																	
	取組状況	10月6日の身体拘束廃止会議で、廃止決定となった。							/							/							/											
13	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	日中開錠時、他の利用者に向かって行く事がある。自立課題は、職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。食事中は、開錠している。							日中開錠時、他の利用者に向かって行く事がある。自立課題は、職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。食事中は、開錠している。							日中開錠時、他の利用者に向かって行く事がある。自立課題は、職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。食事中は、開錠している。							日中開錠時、他の利用者に向かって行く事がある。自立課題は、職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。食事中は、開錠している。											
14	拘束時間																																	
	取組状況	施錠していない。							施錠していない。							施錠していない。							施錠していない。											

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間	D	D	D	D	D	D	C	C	D	C	C	C	C	D	D	C	B	C	C	C	C	C	B	D	C	D	E	C	C	C	D
15	取組状況	可能な限り、個別対応を行い、施錠時間が長くならないようにしている。							可能な限り、個別対応を行い、施錠時間が長くならないようにしている。							可能な限り、個別対応を行い、施錠時間が長くならないようにしている。							職員への掴みかかりなど、危険な時は居室対応になる時もあったが、可能な限り、個別対応をすることで、施錠時間が長くならないようにしている。									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず行う、その他身体拘束に当たる行為（車いすテーブル等）

実施月： 令和4年10月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間	D	D	D	C	D	D	C	C	D	D	D	C	C	D	D	D	C	C	C	C	C	C	C	D	C	C	C	C	C	C	C
1	取組状況	<p>車椅子で過ごす際、姿勢を崩し、座面からずり落ちそうになったり、導尿カテーテルが引っ張られた状態となる。転倒や怪我に配慮し、職員が見守るようにしている。個別支援を中心として、短時間の解除を継続し、車椅子ベルト使用の軽減に取り組んでいる。</p>							<p>車椅子で過ごす際、姿勢保持ができず、転落やカテーテル抜管につながる可能性が高い。職員が見守りを行いながら、車椅子ベルトを解除している。短時間の解除を重ねて解除時間の拡大に取り組む。</p>							<p>車椅子で過ごす際、姿勢が崩れて、座位が保てず、ずり落ちそうになる。座位保持が困難なので、導尿カテーテルの抜管など、怪我に繋がる可能性が高い。職員が見守りを行い、短時間の解除に、繰り返し取り組んでいる。</p>							<p>車椅子上で、姿勢を崩した状態で座る（頭部を背もたれとヘッドレストの間に置く）ことを好む。臀部が前方にずり落ちるので、車椅子からの落下や、カテーテルが抜管する可能性が高い。職員が見守りを行いながら、こまめにベルトを解除している。</p>									